

浅川改修計画原案の流域説明会 概要（浅川地区）

平成15年5月13日 19:00～20:00

長野市立浅川公民館

参加者：30名

Aさん

土砂の堆積についての説明がないが何故か。

県

7日の説明会でも土砂対策の話があった。河川改修には盛り込んでいないが、流域対策、あるいは今後の対策では講じていかなければならないと思っている。

昨日の豊野町でも下流の浚渫をこまめに行ってほしいとの意見を頂いた。

Bさん

JR新幹線の新眼鏡橋は直壁構造となるが構造的に問題はないか。

県

天井川を解消（約10m掘り下げた）し、一次改築した部分である。信越線の下にはボックスがあり、箱形にすれば河積が確保できる計算結果が出ている。そのすぐ下流にも都市計画道路の橋梁（従前形式）がある。この上下流を直壁構造にする計画である。ボックスの構造的強度については問題ない。

Cさん

10橋架け替えるとの話であるが、相当の予算が必要となる。以前は相当の溜池があったが潰された経過がある。溜池・遊水地を造り橋梁の架け替えを少なくし、予算を少なくするべきである。

県

言われるとおりである。以前はもっと多くの橋が架け替えとなると思っていたが、その後の調査により橋梁10橋となった。この中には未改修部分の橋梁で、もともと架け替えなければならない3橋が含まれている。

遊水地等の対策については、7月をめどに流域対策班で検討している。

Dさん

浅川の治水対策で一番深刻なのは下流域の内水氾濫である。第11回浅川部会では、国土交通省の職員に来ていただき、質問をした。国の内水災害についての回答は、床下浸水は仕方ない。我慢してとの話があった。枠組みの河川改修80%+流域対策20%の100%を実施すると床下浸水を防げるのか伺いたい。

県

今回説明した河川改修+流域対策の100%と、下流地区の内水とは別のモノである。いずれにせよ、内水については検討しなくてはならないと答申に盛り込まれている。千曲川合流点には樋門と排水機場がある。これらの機能は農地災害の防除が目的と聞いている。30cm位は浸水してもやむを得ないとの計算の中で、ポンプ能力を設定している。豊野町の、従前は農地であった所も宅地化が進んでいる。これらの場所がS56～58に浸水被害を受けた所である。その後、農水サイドのポンプの機能は上がり、雨水下水等の排水に対しても町独自にポンプを増設している。内水については今後検討していく。

Dさん

ポンプの話があったが、そもそも内水氾濫の原因は千曲川の河床が堆砂により上がった。このことは皆さん御存知のことであるが、千曲川の洪水時に水位が規定の水位に上がれば排水機場のポンプアップするなどの命令が出て、水の行き場が無くなり内水被害となる。ポンプ能力を增强しても内水被害の抜本的対策にはならない。国が大正7年以来治水対策を実施していたが、欠陥・怠慢・大問題であり現在に至っている。

内水氾濫の原因が千曲川である。県管理である浅川は県で対応しろとの話が第11回浅川部会であった。大変困ったことである。千曲川は県の管轄でないので無理な話である。この話は7日の集会でも話が出たが、県はポンプアップだけではなく、原因である千曲川の堆砂をなくすことが出来るかまで、踏み込んで頂きたい。

県

言われるとおりである。千曲川本川に絡む諸々の対策については、県としても国に要請していくと、先般の説明会で知事も答えていた。下流の内水については、千曲川本川の影響を多大に受ける。両方セッティングの改修がベターであるが、千曲川本川の下流飯山地区の改修が十分済んでおらず、非常に難しい面もあるが、今後県としても要請していく。

Dさん

洪水時、ある程度の水位になるとポンプアップした水を何故出していけないか、国土交通省に聞いたところ、千曲川本川を守るために浅川が犠牲になってもらわねば仕方ないとのふざけた回答であった。困ることである。何故浅川は犠牲になるのか。国が弱い者いじめする考えでは困る。県としてもよく考えて頂き、国にしっかり対処して頂きたい。

県

貴重なご意見。今後の色々な場面で考えていきたい。大きな課題であり、こういった形で取り組みになるか未だ分からない点があるが、貴重な意見として上に伝えていく。

Cさん

流域協議会の運営方法(会議の仕方、開催の曜日等)が分からないと公募に参加できない。流域協議会の発足は、大勢の参加がありとてもいいことである。どの位をめどに会議を行うのか、会議が終わらないと色々な事が進まないのかが疑問。浚渫の問題、内水災害は大きな問題である。会議が終わってからとなると何時災害が起こってもおかしくはない。千曲川の浚渫はすぐ行ってもらいたい。千曲川の河床が高いために排水が出来なくなり、内水災害が起こる事が分かっている。千曲川の浚渫は随時行うことを切望している。

県

流域協議会は、ホームページやメディアを通じて公募する。運営方法については、協議会の中で決めていく。第1回目は行政側で設営し、選出された座長を中心に運営方法を決めていく。協議会で出された原案・御意見を参考に、推進本部に上げ検討していく。堆積土砂の浚渫について、千曲川は国土交通省の関係になるので県でお願いしている状況である。浅川の下流部については浚渫している。中間部は、野鳥の関係で時期をずらして浚渫を計画している。